

# エコアクション21 環境経営レポート

対象期間: 2024年9月1日～2025年8月31日



**SEIBU**

**株式会社セイブ**



発行日: 2025年 10月 30日

**株式会社セイブ**

# 目 次

	PAGE
① 組織概要 -----	1
② 対象範囲と期間 -----	4
③ エコアクション21組織図 -----	5
④ 環境経営方針 -----	6
⑤ 環境経営目標 -----	7
⑥ 環境経営計画 -----	8
⑦ 環境経営目標の実績 -----	9
⑧ 環境経営計画の取組結果とその評価、 -----	10
次年度の取組内容	
⑨ 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の -----	14
結果並びに違反、訴訟等の有無	
⑩ 代表者による全体評価と見直し -----	15

# 1. 組織概要

## ～組織概要に関する情報～

### 1) 事業所名及び代表者名

株式会社 セイブ 代表取締役 高原 道則

### 2) 所在地

- 本社: 愛知県名古屋市南区元鳴尾町52番地
- 飛島リサイクルセンター: 愛知県海部郡飛島村大宝4丁目148-1
- 名古屋市立図書館 (中川・港・熱田・南)

### 3) 事業内容

- 産業廃棄物収集運搬業
- 特別管理産業廃棄物収集運搬業
- 産業廃棄物中間処分業
- 一般建設業
- 一般労働者派遣事業

### 4) 事業の規模

- 会社設立 1989年9月29日
- 資本金 20,000,000円 (2017年11月25日増資)
- 延床面積 68.79m<sup>2</sup>

	単位	2022年度 (2022年9月～ 2023年8月)	2023年度 (2023年9月～ 2024年8月)	2024年度 (2024年9月～ 2025年8月)
売上高	億円	9.7	1.9	1.5
従業員	人	61(※1)	11(※2)	69(※3)
産業廃棄物 収集運搬量	t	2,592	1,991	2,409
特別管理産業廃棄物 収集運搬量	t	0	0	0
中間処理量	t	1,086	1,042	1,287
処理後・再中間処理他	t	250	792	643
処理後・再資源化	t	846	250	644

※1 : 2023年8月20日現在

※2 : 2024年8月20日現在

※3 : 2025年8月20日現在

### 5) 建設業における事業実績

工事業種	件数	金額(千円)
実績なし		

### 6) 環境管理責任者および、担当者連絡先

環境管理責任者: 大矢 須磨 TEL 052-432-2322  
FAX 0567-56-5051  
E-mail suma@seibu-kk.co.jp

担当者 (飛島リサイクルセンター)  
疋田 美帆

# ～許可の内容～

## 1) 許可一覧

都道府県	許可区分	許可番号	許可年月日	有効期限
愛知県	㊦ 産業廃棄物収集運搬業	第02310050991号	2024年12月16日	2031年12月15日
岐阜県	㊦ 産業廃棄物収集運搬業	第02100050991号	2024年10月23日	2031年10月22日
三重県	㊦ 産業廃棄物収集運搬業	第02400050991号	2024年10月11日	2031年10月10日
静岡県	㊦ 産業廃棄物収集運搬業	第02201050991号	2020年5月31日	2027年5月30日
滋賀県	産業廃棄物収集運搬業	第02501050991号	2021年10月12日	2026年10月11日
福井県	産業廃棄物収集運搬業	第01807050991号	2021年9月29日	2026年9月28日
愛知県	㊦特別管理産業廃棄物収集運搬業	第02350050991号	2019年9月18日	2026年9月17日
岐阜県	特別管理産業廃棄物収集運搬業	第02150050991号	2021年10月14日	2026年10月13日
愛知県	㊦ 産業廃棄物処分業	第02320050991号	2025年1月10日	2032年1月9日
愛知県	廃棄物再生業(金属くずの再生)	第2317002号	2017年3月24日	—
愛知県	一般建設業 ※1	愛知県知事(般-05)第100537号	2023年6月21日	2028年6月21日
愛知県	一般労働者派遣事業	愛知県知事般23-300077	2022年6月1日	2027年5月31日

※1: 土木工事業・とび土工工事業・石工事業・鋼構造物工事業・舗装工事業・しゅんせつ工事業・水道施設工事業・解体工事業

## 2) 許可の範囲

都道府県	種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ダスト類	ばいじん	品目数		
収集運搬業	愛知県	○*2	○*2*5	○	○*2	○*2	○*3*4	○	○	○	○	○	○*3	○*3*4*6	○*2	○*4	○*2		16		
	岐阜県	○*2*4	○*2*4	○*2			○*2*4	○*2*4	○*2*4	○*2*4	○*2	○*2*4	○*2*4	○*2*4*6		○*2*4		○*2	13		
	三重県	○*2	○*2	○			○*4	○	○	○	○	○	○	○*4*6		○*4		○*2	13		
	静岡県	○	○				○*5	○	○				○	○*5		○*5			9		
	滋賀県	○*4	○*4	○*4	○*4	○*4	○*4	○*4	○*4	○*4	○*4		○*4	○*4*6		○*4			○*4	14	
	福井県	○*4	○*4	○*4	○*4	○*4	○*4	○*4	○*4	○*4	○*4		○*4	○*4*6		○*4			○*4	14	
特管	愛知県	○	*2	○			○*3*4						○*3	○*3*4		○*4			6		
	岐阜県	該当なし																		0	
	三重県	該当なし																		0	
	静岡県	該当なし																		0	
処分業	愛知県	引火性廃油	腐食性廃酸	腐食性廃アルカリ	感性的産業廃棄物	特定有害廃石綿等	特定有害ダスト類	特定有害燃え殻													40
	愛知県	特定有害廃油	特定有害汚泥	特定有害廃酸	特定有害廃アルカリ	※詳細については特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証を参照															
愛知県					○*3*5	○	○					○*3	○*3*5*6		○*5				7		

水色 水銀使用製品産業廃棄物含む

- \*2 水銀含有ばいじん等を除く
- \*3 自動車等破砕物を除く
- \*4 石綿含有廃棄物を含む
- \*5 石綿含有廃棄物を除く
- \*6 工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く

## ～車両・施設の状況～

### 1) 運搬車両

	車体形状	積載量	台数
1	ダンプ	2,000kg	1
2	フックロール	3,800～3,850kg	1
3	フックロール	10,800～11,700kg	4
4	キャブオーバー	350kg	1
5	キャブオーバー	1,150kg	1
6	キャブオーバー	5,600kg	1
7	キャブオーバー	8,300kg～9,400kg	2
合計			11

### 2) 飛島サイクルセンター施設保有 車両

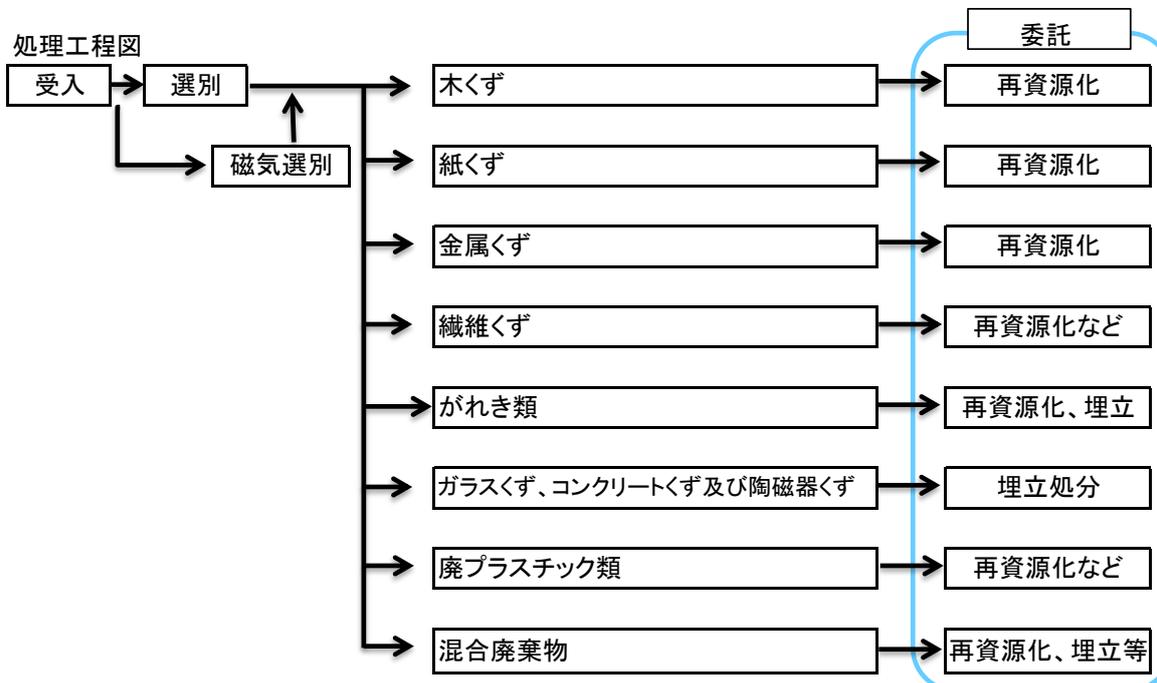
	車体形状	積載量	台数
1	フォークリフト	1,500kg	2
2	フォークリフト	2,500kg	1
3	ホイールローダー	-	1
4	油圧ショベル	0.45m3	2
5	油圧ショベル	0.7m3	1

### 3) 営業車両等

	車体形状	積載量	台数
1	乗用車	-	1

### 4) 飛島サイクルセンター施設の概要

処理施設の種類	廃棄物の種類	処理能力
中間処分(選別)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上7品目(水銀使用製品産業廃棄物を除く。)	54.4m3/日 (6.8m3/時間)
積替え・保管	汚泥(水銀含有ばいじん等を除く。)、廃油、廃プラスチック類(※1)、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(※1)、がれき類(※1) 以上6品目(水銀使用製品産業廃棄物を除く) ※1: 石綿含有産業廃棄物を含む	保管面積: 22.24m2 保管上限: 28.92m3



## 2. 対象範囲と期間

### 1) 対象範囲

全組織、全活動

対象範囲	敷地面積(m2)	活動	従業員数(人)
飛鳥リサイクルセンター	2,272.50	全活動	12
名古屋市立図書館 4館		全活動	57



### 2) 環境レポート対象期間

2024年9月1日 ~ 2025年8月31日

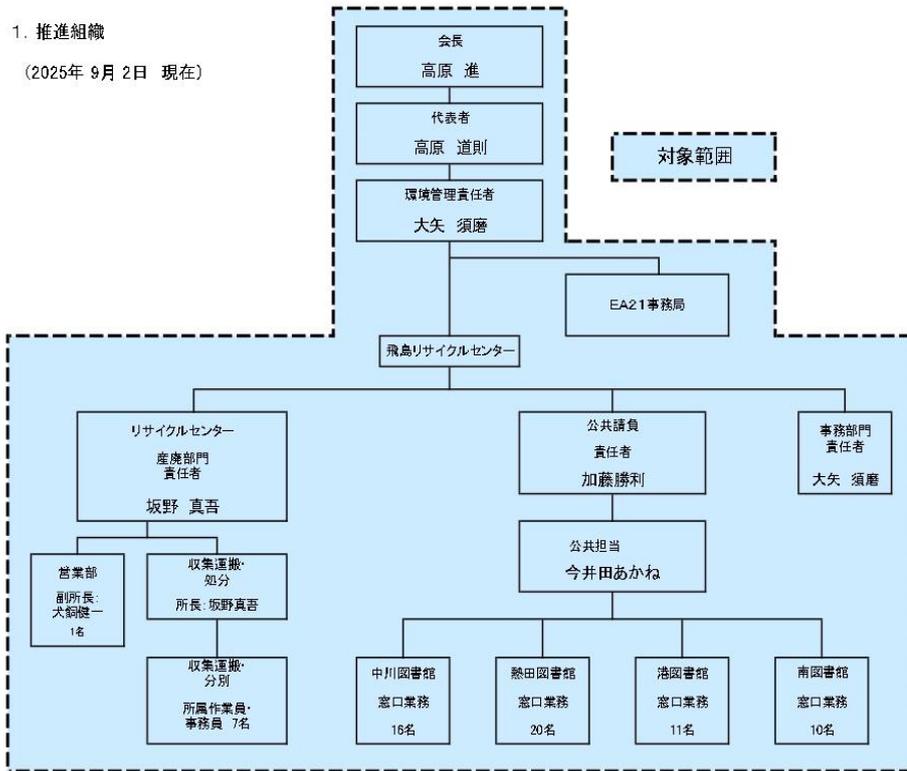


### 3.エコアクション21組織図

#### エコアクション21組織図

##### 1. 推進組織

(2025年 9月 2日 現在)



##### 2. 役割と責任・権限

役職	役割・責任・権限
会長	環境経営についての助言をする。 エコアクション21実施における人員・設備・費用について助言をする。 環境活動レポートの確認
代表者	環境経営の統括責任者 エコアクション21実施における人員・設備・費用を準備する。 環境管理責任者の任命 代表者による全体の評価、見直しを実施する。 環境活動レポートの承認
環境管理責任者	環境経営システム全体の構築、実施運用、維持管理に関する業務上権限を有する。 代表者への報告 環境マネジメントシステムの構築、実施、運用管理。 全社員への周知、教育、訓練 環境レポートの作成
EA21事務局	環境目標及び環境活動計画案の作成 環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況の確認 事故及び緊急事態の想定結果及び対応策の策定 環境負荷の自己チェック、取り組み自己チェックの実施 環境活動レポートの作成 内部監査実施及びとりまとめ
部署責任者	各部署における環境マネジメントの実施、各記録の実施(運搬車両等のエネルギー消費低減活動) 発生した問題点のチェック及び是正・予防処置の実施 緊急事態の試行及び訓練の実施
全従業員	環境方針の確認、理解、把握 各人における環境マネジメントシステムの実施

## 4.環境経営方針

### 株式会社セイブ 社 訓



### 環境経営方針

株式会社セイブは、経営における環境への取組の重要性を強く認識し、当社の事業において環境負荷の少ない活動 並びに環境に配慮したサービスに取り組む事により、低炭素社会・循環型社会の形成に貢献し、当社の将来に向けた企業価値向上を目指します。環境への取組みに当たっては、下記の重点分野に基づき全従業員参加により推進すると共に環境関連法規等を遵守し、環境経営の継続的改善を図ることを誓約します。

### 環境への取組重点分野

1. CO2排出量削減
  - ①電気・ガス使用量の削減に努めます
  - ②車輦等の燃料使用量削減に努めます
2. 水使用量削減
3. 廃棄物排出量削減
  - ①一般廃棄物の削減に努めます
  - ②産業廃棄物の排出を抑制し、分別の徹底、適正処理を行います
  - ③資源の有効利用と再資源化を推進します
4. 環境コミュニケーション
  - ①環境負荷低減に関する社内教育を行います
  - ②社内外の保全活動を推進します

制定日： 2015年10月1日  
改定日： 2016年12月22日  
改定日： 2017年12月25日  
改定日： 2020年10月5日  
改定日： 2021年10月5日  
改定日： 2023年10月10日

株式会社セイブ  
代表取締役 高原 道則

## 5. 環境経営目標

◆環境経営目標 ◆基準年度比0.2%ずつ削減を目標として、2026年度末までに0.6%削減する。

取組項目	単位	基準年	2024年度	2025年度	2026年度		
		2023.9.1~ 2024.8.31	2024.9.1~ 2025.8.31	2025.9.1~ 2026.8.31	2026.9.1~ 2027.8.31		
二酸化炭素排出量削減	合計	kg-CO <sub>2</sub>	35,663	35,592	35,520	35,449	
	電力	電気	kwh	10,655	10,634	10,612	10,591
			kg-CO <sub>2</sub>	4,134	4,126	4,118	4,109
	化石燃料	ガソリン	L	385	384	383	383
			kg-CO <sub>2</sub>	894	892	890	888
		軽油	L	11,656	11,633	11,609	11,586
			kg-CO <sub>2</sub>	30,589	30,528	30,467	30,406
		LPGガス	kg	15.30	15.27	15.24	15.21
			kg-CO <sub>2</sub>	45.90	45.81	45.72	45.62
	水使用量の削減	m <sup>3</sup>	95.0	94.81	94.62	94.43	
一般廃棄物排出量の削減	kg	408	407	406	406		
再資源化率の向上	%	51.70	51.75	51.80	51.86		
		※基準年度比年間平均を0.1%ずつ向上を目標とする					
環境配慮及びサービスの改善	・最終処分率の削減						

※電力係数 0.388kg-CO<sub>2</sub>/kWh（中部電力ミライズ 令和5年度排出係数を使用）

2023年9月より係数変更

※紙を含む事務用品などの消耗品については、エコマーク商品、再生利用品の購入に努める。

※基準年を2023年度実数へ変更

## 6. 環境経営計画

### 環境経営計画

取組期間 2024年9月1日～2025年8月31日

目標課題	目標	具体的実施項目	責任者
二酸化炭素排出量削減	電気使用量の低減 0.2%削減	・空調温度調整（冷房28°C、暖房23°C）	大矢
		・不必要照明の消灯	
		・冷暖房必要期間の短縮への取組	疋田
		・クールビズ・ウォームビズの実施	
	ガソリン・軽油使用量の削減 0.2%削減	・エコドライブの徹底（急発進、空ブレーキの禁止）	坂野
		・運行ルートの事前確認	
		・不必要な荷物の積載禁止	
		・アイドリングストップの推進	
	ガス使用量の削減 0.2%削減	・台所コンロ利用の短縮	大矢
		・不必要な給湯器の利用を控える	疋田
水使用量の削減 0.2%削減	基準値比 0.2%削減	・節水の呼びかけ	大矢 疋田
		・洗車時の節水徹底（出しっぱなし厳禁）	
		・蛇口の締め忘れ点検	
廃棄物排出量削減	事務所 寮等	・資源ごみの分別リサイクル推進	大矢 疋田
		・ペーパーレスの推進	
		・ミスコピーの削減	
	処分場	・リサイクル率の向上	坂野
収集運搬効率の向上		・効率的なルートで収集運搬	坂野
		・エコ運転、アイドリングストップ	
		・出発前にタイヤ空気圧をチェック	
課題を解決しチャンスを活かす 取組 段階的に推進		・働き方改革（ノー残業デイ）	大矢
		・事務作業のデジタル化	
		・社内コミュニケーションのIT化	

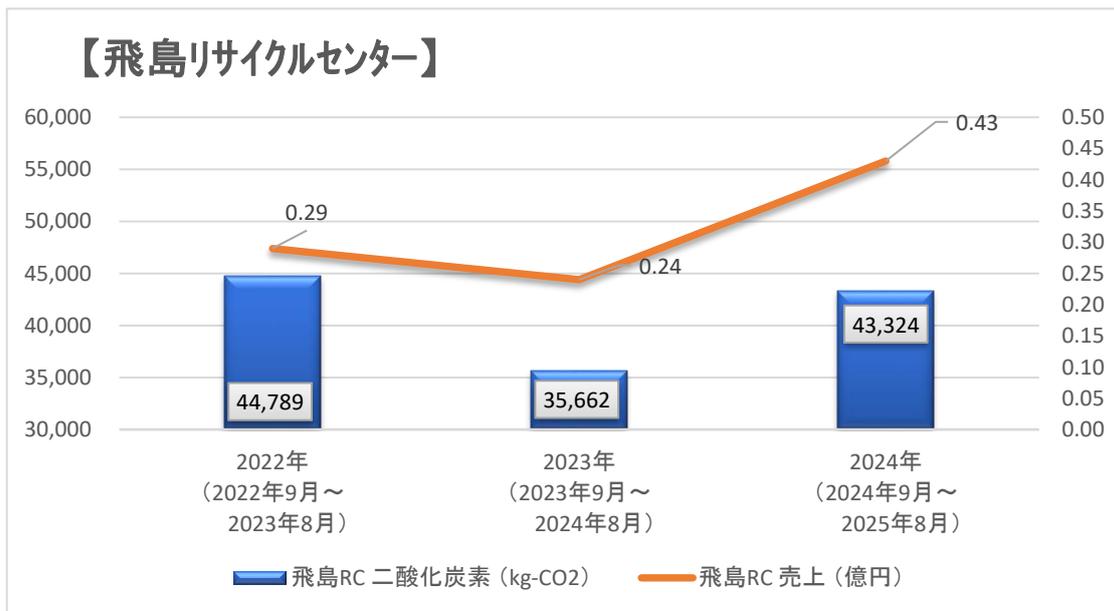
※基準値を2023年度実数へ変更しました。

## 7. 環境経営目標の実績

	項目	2024年度(2024年9月～2025年8月)		判定 ※5
		目標	実績	
飛島リサイクルセンター (収集運搬業・処分業)	売上(億円)	-	1.49	-
	二酸化炭素総排出量(kg-CO2)	35,592.0	43,324.7	×
	二酸化炭素総排出量(kg-CO2)/売上	-	29,077.0	-
	電気使用量(kWh)	10,634.0	11,699.0	×
	ガソリン使用量(L)	385.0	47.0	○
	軽油使用量(L)	11,632.0	14,724.0	×
	LPG使用量(kg)	15.3	12.0	○
	水道使用量(m3)	95.0	118.0	×
	一般廃棄物排出量(kg)	407.2	354.0	○
	再資源化率の向上(%)	51.54	51.40	-

- ※1 化学物質(PRTR対象物)の使用はない
- ※2 電気の二酸化炭素換算係数は購入先により、中部電力は0.388
- ※3 LPGの体積(M3)から重量(kg)への換算係数は2.07kg/M3とした。
- ※4 実施結果に対する判定は目標達成○、未達×とする。
- ※5 一般廃棄物排出量の計算方法を見直した。

### ～過去3年の売上とCO2排出量の推移～



今年度はCO2排出量 前年度比21.5%の増加となった。  
業態の変化に伴い今年度より基準値の見直しを行い、目標値も新たに掲げて活動を行ったが、電気使用量、軽油使用量、水道使用量において大幅に増加となった。基準値が実状と見合っているかの考察が必要である。

## 8. 環境経営計画の取組結果と評価、次年度の取組内容

目標課題	活動	具体的な活動項目	担当 責任者	判定	次年度の取組み
二酸化炭素排出量削減	事務所での電気使用量の低減	空調温度調整(冷房28℃、暖房23℃)	大矢、疋田	×	継続実施する。冷暖房機器の温度設定を実情に合わせて使用するようにする。
		不必要照明の消灯		○	
		冷暖房必要期間の短縮への取り組み		△	
		クールビズ・ウォームビズの実施		○	
	全車両、エコドライブによる燃料消費量削減	エコドライブの徹底	坂野	△	継続実施する。エコドライブ推進(急発進・急ブレーキの禁止)とアイドリングストップを強化する。
		運行ルートの事前確認		○	
		不必要な荷物の積載禁止		○	
		アイドリングストップの推進		○	
		適切なルート選定による効率的な運転の促進		○	
		早めのシフトチェンジ		○	
		タイヤ空気圧のチェック		○	
		低燃費型機械の使用推奨		△	
	事務所でのガス使用量の低減、コンロの長時間使用を避ける	コンロの長時間使用を避ける	大矢、疋田	○	
不要な給湯器の利用を控える		○			
水使用量削減	節水の呼びかけ	大矢、疋田	○	継続実施する。洗車時の節水を徹底する。	
	洗車時の節水徹底(出しっぱなし厳禁)		△		
	蛇口の閉め忘れ点検		○		
廃棄物排出量削減	事務所等	資源ごみの分別リサイクル推進	大矢、疋田	○	ペーパーレスの推進、印刷ミス防止の強化と、ごみの分別・リサイクルを徹底する。
		ペーパーレスの推進		○	
		ミスコピーの削減		○	
	処分場	リサイクル率の向上	坂野	○	
収集運搬効率の向上	効率的なルートで収集運搬	坂野	○	継続実施する。	
	エコ運転、アイドリングストップ		△		
	出発前にタイヤ空気圧チェック		○		
課題を解決し、チャンスを活かす取り組み 段階的に推進	働き方改革(ノー残業デー)	大矢	○	継続実施する。	
	事務作業のデジタル化		○		
	社内コミュニケーションのIT化		○		

\* 化学物質の使用はありません(PRTR対象物質)

\* 評価基準 ○:出来た △:改善の余地あり ×:出来なかった

### ～評価と次年度の取り組み内容～

今期は二酸化炭素排出量の削減目標に届かなかった。

昨年から業態の変化に伴い、基準値の見直しをしたが特に電気使用量において大幅に増加した。

今年は猛暑が長く続いたため建物の外壁、屋根が焼き付いたように高温となり、エアコン設定温度を守れずに電気使用量が増えたことが原因である。但し、私たちの健康を守るための選択であったので 再度、電気使用量の目標値の変更も考えていきたい。他項目は概ね良好であった。今後も全員参加にて前向きにエコアクション活動を継続していく。

# 《環境活動の取り組み事例》

- ・ 節電・節水の呼びかけ。



- ・ 新型省エネ エアコン導入。



- ・ ごみの表記をわかりやすくして分別を徹底。





# 《環境活動の取り組み事例》

- ・防災訓練研修（名古屋市中川区防災訓練に参加しました。）



AEDの体験研修



防災緊急用水タンク設備



災害救援ベンダー

停電時でも飲料を提供できる自販機。普段は通常の自販機だが、災害等で停電になった際、人的操作で自販機内の商品を搬出する事が可能。



ダンボールベッドの組立、使用体験



避難時の間仕切り(プライベート空間設営)

☆今後の防災対策に参考となることを学ぶことができました。

## 9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

### 1) 環境関連法規の遵守状況の確認

							2025年 8月28日	事務局
法規制等の 名称	該当する要求事項 (対応すべき事項)	条項 (法律、規則、施行令)	点検・測定頻度、実施 事項及び時期	遵守 管理状況	担当部署	遵守評価		
						確認日	判定	
廃棄物 処理法	・委託基準：一廃収集業者の許可の確認	法2条3項、令4条4項	・1回/年		総務部	2025年 8月28日	○	
	・委託基準：産廃収集運搬・処理業者の許可の確認、契約	法12条の4	契約・更改の都度	契約期間後5年保管	総務部	2025年 8月28日	○	
	・保管基準	法12条2項	日常点検	場内目視		2025年 8月28日		
	・掲示板：60cm×60cm以上表示	則8条						
	・飛散・浸透防止							
	・1日当り処理量の14倍以内							
	・衛生管理							
	・産業廃棄物収集運搬業・処分業の許可	法14条1項、6項、 4項の1、6	許可更新スケジュール による	台帳またはPDF	総務部	2025年 8月28日	○	
	・マニフェスト交付	法12条の3、法12条の 5、則8条の20、則8条 の26～29、	・マニフェスト交付時 又は週末	台帳・むつみシステム 電子マニフェスト	飛島RC	2025年 8月28日	○	
	・多量排出事業者の報告 (1000トン/年以上)	法12条、法12条の2	・6月末まで 該当事業者のみ	交付状況報告書 (該当なし)	総務部	2025年 6月27日	-	
	・産業廃棄物管理票交付等状況報告書の 提出	法12条の3第6項、則 8条の27	・6月末まで	交付状況報告書	飛島RC	2025年 6月27日	○	
	・処理業者から処理困難の通知を受けた場合、 30日以内に知事に報告	法12条の3第8項	随時	30日以内に知事に 「措置内容等報告書」	総務部	2025年 8月28日	○	
	・処理の状況について確認	法12条第7項	現地確認 1回/年	台帳	総務部	2025年 8月28日	○	
	・自社による運搬時の表示、書類携行	則7条の2の2	随時	必要時、ホワイトボード	各営業部	2025年 8月28日	○	
・水銀使用製品の管理	則7条2の4	廃棄の都度	マニフェスト5年保管	各営業部	2025年 8月28日	○		
・分別解体等及び再資源化等の実施義務	法9、16条	・1回/年	環境経営レポートを ホームページに掲載	各営業部	2025年 8月28日	○		
・(元請業者)発注者への再資源化等完了 報告と記録の保存	法18条	・1回/年	環境経営レポートを ホームページに掲載	各営業部	2025年 8月28日	○		
オフロード法	・基準に適合した特定特殊自動車の使用	法17条	1回/年 もしくは車両入替時	さんばいくんに掲載	総務部	2025年 8月28日	○	
騒音規制法	・指定地域	法3条 法6条			各営業部	2025年 8月28日	○	
振動規制法	・指定地域	法3条 法6条			各営業部	2025年 8月28日	○	
浄化槽法	・設置の届出 ・定期検査と保守点検	法5条 法10条 法11条	保守点検1回/年 検査1回/年	台帳	総務部	2025年 8月28日	○	
水質汚濁 防止法	・排出基準の遵守	法12条		記録類	各営業部	2025年 8月28日	-	
	・排水濃度の測定・記録・監視	法14条、則9条3		測定記録3年保管	各営業部	2025年 8月28日	-	
労働安全 衛生法	・安全衛生管理体制	法10条～14条	総括安全衛生管理者 /100人以上		総務部	2025年 8月28日	○	
	・墜落制止用器具の安全な使用に関する ガイドライン	安衛令第13条第3 項第28号	「安全帯(墜落による危険を防止する ためのものに限る。)」を 「墜落制止用器具」に改めること		各営業部	2025年 8月28日	○	
自動車NO x・PM法	・対策地区内で排気ガス規制に適合した 自動車の使用	法4条、法6条	1回/年 もしくは車両入替時	さんばいくんに掲載	総務部	2025年 8月28日	○	
消防法	・消火設備				総務部	2025年 8月28日	○	
	・指定可燃物の扱い	法9条の4			総務部	2025年 8月28日	-	
フロン排出 抑制法	フロン類の使用の合理化及び管理の適正 化	法64号 政396号	購入・廃棄の都度	フロン行程管理表 台帳	総務部	2025年 8月28日	○	
道路交通法 施行規則	運転前後の運転者の状態を目視等で確 認し、酒気帯びの有無を確認する義務	9条の10第6号	毎朝 毎夕	・安全運転管理者	各営業部 総務部	2025年 8月28日	○	
県民の生活環境の保全に関する条例(愛知県)		第4条、第7、 18条、第23条		・事業者責務 ・知事への届出大気保全・水質保全・騒音振動規制 ・廃棄物関係・その他			○	
廃棄物の適正な処理に関する条例(愛知県)		第4条、第7条		・廃棄物処理責任・処理委託業者の確認			○	
名古屋市環境基本条例		第4条		・事業者の責務			○	
愛知県産業廃棄物適正処理指導要綱		第5		・事業者の責務			○	

### 2) 違反・訴訟の有無

過去3年間、各関係機関からの指摘もなく、違反および訴訟の事実はありません。

## 10. 代表者による全体の評価と見直し

■ 定期見直し(事業年度終了後)

臨時見直し

評価期間		2024年9月～2025年8月
評価実施日		2025年10月30日
見直しに必要な情報	環境管理責任者の報告及び改善への提案	
	取組状況の評価結果	①環境関連法規等の遵守状況 違反・訴訟はありませんでした。
		②問題点の是正及び予防措置の状況 1年を通してのCO2排出量は目標を達成できなかった。 業態の変化に伴い、基準値の見直しを行ったが、結果としてCO2排出量の削減にいたらなかった。
	環境経営目標・環境経営計画の達成状況	活動は計画とおりに行ったが、目標を達成することはできなかった。
	周囲の変化の状況	①環境コミュニケーション(内部・外部) 外部については、1件事故があり、再発防止策を検討した。 内部については、ミーティングにおいて危険を認識し防止策を話し合っ て 周知を努めた。
②環境関連法規等の動向他 変化なく前年同様であった。		
環境管理責任者から改善への提案、コメント	今年度は基準値の見直しをおこなったが、結果的に目標を達成できなかった。 現状の温暖化気候、業務の内容によって左右される部分も多くみられるため 基本的な部分を継続して行いながら、現状に合わせて活動していく。 地域、社会貢献活動も積極的に行う。	
代表者による見直し	変更の必要性の有無・指示事項	
	環境方針	変更の必要性 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	環境経営目標・環境経営計画	変更の必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 今年度の使用量数字を踏まえ目標値を見直し、実態にあった活動になるよう 計画を見直していく。
	その他	変更の必要性 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
総括	新体制におけるエコアクション21の活動は一進一退の体を示している。 環境活動、経営において常に前向きに向き合い、大きな結果は出ずとも 出来得る事柄をコツコツと進めて結果的に目標達成できるよう活動を進めて 参ります。	